A 00
4163

B 23416

序

陸先生。補紋意緒落〻山林於亭中。為友朋哭語之歡。而其聞見之自適者。援筆記之。不必嗇。不必盡。不必博物多識。亦無部類。無詮序。備在塾中。抄出五冊。附諸剞劂而請之題名。先生曰。名者物之興也。

信州中野 池田

今此書。無利於物。亦無與之用。何名之為強。遂命曰書天白日。備未得其意。先生曰。余之於此篇。見斯記之。聞斯識之。備曰。唯。終述其言。以題巻端

文化丁卯仲春

安藝　飯田備謹序

かりねのすさみ巻の一

芳宜　陸可彦　隨筆

左京　安達晨　校刊

みるまゝきくまゝをそのをりにかいつけたる紙のつもりつもりてはおほくなりしをおしみて梓にせんといふをとゞめもせでひとつふたつえらみておのづからいふかひなきことはともかくもなれどさすがに事のありのはなれぬもしられてなにもせよかしとうちすてゝやりて巻のついでとはなしぬ

神乃御代

天神七代よりうちに國常立尊より面足惶根尊
にいたる六代は造化の神にして形躰なし。第七ハ
あらはに伊弉諾伊弉冊尊ハ造化したまひて神と人
作りなし給ふ。天照大神をうみ給ふに形化身
生乃はじめにて其ひとつ／＼のあらはしく國のうちに
てりかゞやく御徳ありしゆへに 天祚を大
神よりそなはらせ給ひしより此の御時より 鸕鷀草
葺不合尊までを地神五代と申すなり。形躰乃

神にして地上に御座ありし御神なるゆへに長命なりけるなるべし。
其の数年 天照大神の御時、天地わかるゝ事いまださ
だかならずして 神武天皇まで六世にして八百長
壽はさだめなかるべからず。御代数のかはりもさす
くなからずや。因て考るに、いにしへは同じ御名
を幾代もつがせ給ひしにや。其の尊ハ大己貴
命ハ素戔嗚尊の御子なれば、神代のはじめ第
嗚尊の六代の孫大己貴命の御子孫第四代
火出見尊の御名。 神武天皇をもつて彦

火々出見尊の御子なれバ、瓊々杵尊より彼は同じ御一名にて幾世かへだゝりましませしやらんも志るべからず。又事代主命は大己貴命の御子にして地神第二代吾勝尊の御時の神なるに、其御女五十鈴姫命、神武天皇の后宮に立せ給ふ。この事代主命の御代の事代主命までは何れの人も、上とも下も、父祖の名を襲ひ用ゆる事、上世より　吾邦の風俗にしておのづから、なきたゝへならず。ちかき世まで、御代の安四帝二代乃藤助、又正の助定、天正の助定などいへるごとくなるべし

上代の遺風

上世の俗ハ、都會の地よりのことにして、偏鄙に多く存せり。若狭の国などはすべて、京をとほしといへども、古代の風のこりてあるにや、此わたりの人の名をば、せど（背戸）、かど（門）、とね（刀禰）、うま（馬）、おほまち（大町）、うへだ（上田）などいふやうなる名多し。幼名附ハ何太郎、何二郎などいふ様の名を付なれども、其家を継て後は、家の名籍にあらはすとて、又安名歴代の名をつけて、かうぶらせ、からのを称するなり。余学館にて家ぶらしめ、よ田といへるものゝ勤仰せ

ありて何まちまち氏を称する事ハあらざりし事なり
人も姓氏は録にしるさざる文字ハいろいろ
間つは上田あらといふやうしあれども、ふたたび
よみしうは古風なる事なるを知るに至り、上田
上田とかはしめたる也。同じ国の府中といふ
ところにも名の字一字にかぎりて、或は八七種作
あるなるべし。八兵衛、七兵衛、権兵衛などいふ事
を称す其八兵衛といふは村にもして名を付
る事は、あるまじき古風なる事となり。亦攝州

相楽郡植田村の何とかいふ名ても、何左衛門、何右衛門
何兵衛といふ名ハ、著姓乃者といへども、米一石五斗
を出して名のる事を得るとなん

笠置村義民

後醍醐天皇北条御征伐のとき、京都の軍利あら
ずして、相楽郡笠置山に臨幸ありしく、禰を
かまへ、賊をふせぎ玉ふ。山嶮にして守護堅
るが故にや、賊勢せめかねて、陶山小見山
といふ者ら、此ハいとの間道より夜討にい

強ん事をえらみ此所の東がふもとに居を定め
といふところあり。是邑民のかくし置る窟内
者として間道より乃がれ。城中に潜入し。
賊軍勝利をうしなふ。事ハ太平記に見えたり。是よりてびと
子孫血縁を引く。今に癩疾のもの生れず。亦
笠置飛鳥等の諸ハ隣村をふども今も婚姻
結むすぶ人志つかまへせざる事
無し。天明乃比当しが学謂ちのでろまでハ
決鳴をうけせざりし中いつのまにか是れて

般の頑民となる事なく。殊勝なる事なり。

○梶原の古跡

相州桐楽郡が哉の郷と鎌倉は。白川をへだてゝひとしく
さしむかひが哉に城楼村なり。鎌倉の岡崎村なる渡
番より弓の形他所よりかはりて旧跡堀もまた見えて往古
のおもかげなし。その中とりやしる所はいむ
梶原が景時の領地にて今なほ此ところを梶原殿といふなり
此所は景時が軍勢の遺構をたてんとたくはへて其屋敷
造りおきたると今なおそのかたちを遺して居るなりとか。

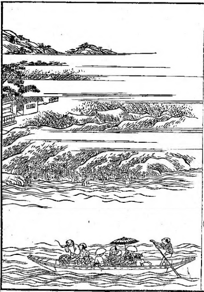

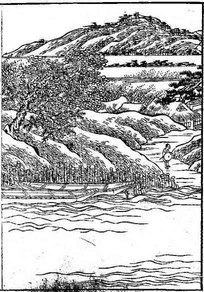

惡く謂ふは須比とふてなしあれども梶原波
梶原が子にひたゝれをはしける事なるべし

○ 相撲のなのり

すまふの名乗ハ姓氏にても家名にてもなく西土にて
卓号の称なるべし宋の代撲倒山武當山鐵拳銅柱黒
八郎なとゝいへる名ありけり　吾邦の源氏山鞍馬山八角
雷電なとゝ名のるがごとし宋朝の名のりは武林旧事に出
たり

○ 長門牛

世になかつ牛といふてふとくたくましくかくべり

逸物なるやうにいへり さるはむかしハ
朝廷より諸侯に至るまで牛車を用ゐ給ふ
例として長門より牛を献ぜしめ給ひし乃
貢職にてありし也 是によりて長門牛の名
世に聞えて今に至るまでも長門にては
牛に熟れてさるその馴せる事ハさて田を
耕すにもよく用ひらるゝといへり
ことわりなり老農乃はなしに聞けり 納
廷より牛をその馴せる状様ぜら

見てしゆゑに今もまつられなりとて、いさこの度
まつる事なしといへり。季世に至りても古制を
存しあるなり。殊勝なる事なり。備國周防
石見など境にあるとひ、皆てあさこの頃
すなわち

[illegible]

あざな

吾邦の人字成る事ハ西域の風俗なるを
なすなれどもむかしよりあるなりて菅公橘乃
逸勢紀の夏之小野篁も其筆でかぞへべし。

みえたる。仁賢天皇字ハ嶋郎と日本紀に
見え、聖武帝の御時字を上田三郎といふ人
あるよし。元報応異記といふ古書にあると
本居氏の随筆にみえたる也

ひとえもじの

[illegible]朝家にての御名諱いむ
めしなからるをおこなわるといふひかハ常のごとく
書きたる名あるなれ名をもじめてあるるて
哉をはじめとるといふて、資益王の日記明

應永十年正月廿条に曰、諸社の遊戯の次第、三献の次に肴鋺、次にオコワ、次に比目始とあり。海人藻芥 宣明院僧正宣守の作 曰、公家御膳飯ハ強飯也。執柄家義如此。姫飯全分略儀也とあり。和名抄に、編索を比米と訓して、編索ハ米と粥の間なるよし詳に見えたれバ、強飯の反なる事なるべし

拈

歌合に、勝負なきを持といふ事、圍棋のかちまけなきを持といひて出たるにあるべし。左傳の正義に、奕棋相害する故事ゆうたるを持とす、といへり

反　故

反故も古くよりの字なり。斉記書叔子、沈麟士字ハ雲禎といふもの、おくりして漬負の反故紙にて書数千巻を写得といへり。和名抄すひつきと訓じたり

げす

下さまのものをげらうといへるよし清輔の
袋草紙に中原の範政が門文に製欵
さいはひなき事をなげきて下にうつ居てけすれ
ありひくるしかりぬげらうの下司下衆など
書しるす

又保昌記て人といふ
源氏ものかたり夕顔の巻にあきらかなるをたゞ人
はやりくて家あることみゆへはるかしく人に
えさてはこでまいらぬとあるか

まけうれかう
まけかた胴八織田家の時より始まれるたいこもちの
やうはいへるおもてよりあるとおぼえる館に
いふうるひとのは　弁慶かねくどんどは　その後
しが京にてあるかてゆとりもいつで御亭へ
つきかかることをみぶんはさまたはせる者へ
かくぶうしなだ事でかかるたゞうつふにそえ
あるに　以上本文　此うてひをあらき作る時代ふ
しくはたふべうしていふとも室町家まではあら

よりてそやせしめたるなりけだし無實ならず
とも織田家よりいださるゝハ言をまたずして知也

托生子 僭生子

婦人他人の子をはらみて人に嫁して生るゝを
托生子といふ秦の呂不韋といふもの其姫の孕
めるをしりながら女を荘襄王にすゝめて始皇
帝を生みたる事なりけり 吾邦の清盛公
も祇園女御のはらみたるを賜りしハ托生
なり又人の妻妾となりて子をうむをいふ

きいろいりてはらめるよそほひをなし他人の赤子を
やりて己が子としはぐゝむを僭生子といふ漢の
恵帝の皇后をはじめまねして呂氏の子美人の
うみたるをとりて太子とせし類なり此名目
明律箋釋に出たり又居家必用に婦のかげまで
冨貴をほるものは寡婦の妾婦とか孀婦のみくらゐ
むことなるものを捧脚夫といふなるべしこれもあ
さましく不意なる事なり

○塩水の清め

清らに塩あをそゝぐ事も民間にある〜の式なれバ為
朝家にもむかしよりある事なく、貞観儀式平野祭の
条下にみえたり

○月華のけがれ

拾芥抄簡礙の説に云、毎月華けがれバ神祭の日にハ宿房に
去りぞきて殿にのぼらざるなり。西土にても之あり
説文に漢律をひきて、姝変をうくれバ祠に侍る事を得ず
由るに丹をもて面に的を点ず、月事あらハなさんと出たり。
西土にても今ハ一つは面に丹をつけて月事のしるしとし。

姝変とろとけて非事にけがる事をいむべかりしに、至今
つも今ハ禁中にて臨事の女を宮中におかしめず、御潤
度にすまぬ事なからざる故にかりてもなきがごとし

こがねのにはとり

浪花の富商淀屋辰五郎が家の重宝黄金の
鶏といへるものあり、名高くして黄金をもて
作りし鶏なりといへり。辰五郎身上滅却の時、
其父个庵八幡にかくれ、彼地に隠れ住
玄孫八幡屋幸二郎なる者、謝綱を業として、

京に住ける宗が法帖を刊せし時、其事にいづ
うまで日毎に宗が家へ来る。話言の上に紙に
およびがたきなる其のまゝを書しるし置て
曰、あつしく是を見るに侍れども、秘あることにはあらずけ
まれども、宋徽宗皇帝の宸筆の鶴にて侍るを
いにしへ古錦襴にて表装したる掛軸あり。今
和州郡山にあるよし聞たる也。其外珍器
珍画の事、宗が家にあるものを、今紙にかきし
まうし券文あるは今も扱持てゐると語りける

○さかやき

月代は、もと月額の文字なりしを、錯綜和音にてよみしなれば、文字とはまるきたるとぞ。ある人云、古来の月額より事ありて、其後は月額は月隠なりしと云。古月隠なるのちがみを、月の形にやきたるもの也。さかやきといふも其ゆゑなるにや。和名にさかやきの事、古くは五海より建礼門院崩御の事に、時忠卿鬢中より首級出すと其鬢たてしあり。後月代をくくえたりとなりて、又法師の作る集に、月代なる入道とありて、むかしの月代は、ひたいきは

月あるゝ剥げたるをいふなり。藤京の為章の年山紀聞に月代の事をきゝ書きて海西行の撰集抄より外よりみえずと書り

○はなつへはじめ

古今集の序になにはつはあさかやまのおかげてなしふはじめしものなり。台記久安四年正月の条に宇治殿左大臣頼長公御息今麿呂君に勅定ありていろはとならひし給ふ事なんみえたる。又東鑑元仁元年四月の事に頼経の君手習始よ長生殿に給ふとならひなどひし事みえたり。これから知るべしげに

付ようりとさらりたる事あまりとみて今ひとつどいろはよらかしむるはたようは孔事なり。その字の義は経文も偈にもせず字画やすくかうしてげやすきのかきのよくも事のたようはし

○空海の大般若経

若狭の国一宮遠敷神社に空海の真蹟大般若経全部ありまさに経世の名なり。西依先生は三人の筆なるべしとぞ。熟覧をなすに筆意異なるなり。ゆりて大師一人の筆とてはいふべきれども凡筆の及ぶべきにあらず。いはゆる写経とてゆべし

○金岡の繪

同國小濱侯の臣武久某の家に藏せる繪巻物は伴大納言善男應天門に放火せし事をゑがかれたるを添せられたる始末を巨勢金岡が畫きたるなりとして國の先侯 関東の台覧にも備へられ寛政 大裡御造営の度も古制御詮せんさくありや 京都へも召されたり余も由ありて是を一覧せしに畫の工ミは云ふも更なり衣服器械今にかはりたる制なるを學びてはいふにおよばずされば警固の武士どもの弓矢持たるは太刀をおびたる大刀拭帯ある弓矢解の

類なしされば己が得物の武具にして一つよくことなりしにかんれ。かね常にする事はなしとさえいへども有べき事なり。其中にいつとなくすべからざる兵仗なども見えたり

○大内の遺跡

周防の國山口といふ所は大内家代々の居城にして城は鴻の峯といふ山の頂にあり。鎌倉の花園と名づけて城山の麓殺町を隔て遺跡あり。ちかきころそのあたりの遊道かくし土橋を修理せられたる。貞享元禄のころ工匠殺生あはかりて其古跡をたづね茶を煮たるに遺香らんどれたり。

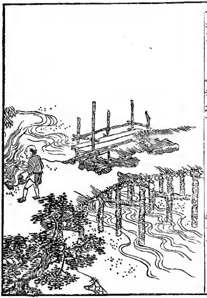

数百年のふるきものなり。奉行人唐本なる事をしりて爐
餘を火中よりとりいだし。薪府に献る。君大きによろこび給ひ。
銘をえらべく宝賽となしたまひけるとぞ。此枝は大内の家臣
陶尾張守逆心して花園の館をやぶりほろぼしたる時の
ことくひのそかける掟なるべしといへり。籠兵火の時の香気
四五里がほどにみちたりしと法記にみへたるもさる事と思へり。
大内家の侈奢今になきあとの神祠佛刹などの壮麗な
るにても知るべし。街衢は京師の大路小路の名を摸して
今なほ数十町のこれり。人物も又上国の風あり。當時のはん

じやう想像すべし。此香木の事は彼家より出るよし。みづから
とらへる御香のことを聞きけり

○ なつくはの事

久村曉臺が語は尾州名古屋の商家にて。ひさしく阿
はいかいを長物なれば。とて折りにふれてたちいでとなく
あるよこの香にかくれふみなちてゐるをみえずもろ人ありて是は
赤栴檀なりとて秘蔵せしむ。其後冷泉殿へさゝげしに。
なつくはとぞ銘をば給りけるとかや。裏衣は日本にて
其の河のちのちきふよりてなづけたまひしとぞ。又祇園を

の社都山本氏がもたるも赤栴檀にて中着陀像の
清凉寺安置のそれ釈尊の手攅摸したるもしを此本を
もて補ひしとぞ今に切々る説あり

○落

坐忘亭 柄京尾 随筆に契沖師雑記を引て曰赤染衛門
集になでしこの落まなりたる所見て
ませひろるとやなでしこれ落ちしれすれぬ人を
紀てえん尾とし今猶れなでしこの落ち心あるとはな
でしこの花まらしたるを云ふべし長明四季物語に詳

絵の下人の純袱に描くるを事となりびやう落となりり
たるもしまりしかどぬえのみなりとぞこれも百生
瓢の声ずてむらくきらるとぞかべし

○画紗

狩野古法眼の画がける大徳寺中北水入の青首は天下
に名高き絵なり是紙を張して清人まつ世よび塚に
清人嘆して日本海外の紗画とかべし其の塚の地あり
彼よなき紙迹眼ともしくは供給飛泉を深みべし
飛泉の図のまは水勢にして波る流るるとて果し

て此画瀑布あり。今に写して人に見せざる事を恨とせ
ざり。元信ハ丹青に工なるのミにあらず。亦鍼画法をな
らへり

○白木の功能

余壮年の比酒をたしミて。其毒肺をやぶり。寛政壬寅の
とし初夏の比より肺癰をうれひ。及秋の際にいたつてはなはだし
く。中秋にいたりて少しく怠るといへども。書肆木村源三郎
なるもの新歩にて一快をなさしめて。余が病状を
なぐさむ。ひとへにさくらをすゝめて服するにあらず。なかなか快し

蒋秀君といふもの。越東古寺の側に一宿を寺守にかりて寐
らざる榻をならべおけり。蒋秀君胆壮なるものなれば榻
前に書紙をひろげ居けるに。夜ふけてたちまち音く
一の榻おのづからひらけ。紅袍の人出て秀君に謁て曰。君は
名医なり。肺癰を治すべき薬ありや。秀君曰。白木これ
を治すべし。其人胸をさぐり。肺臓一具膿血淋漓たるを
示して泣て曰。我此をうれふる事をしらず。此のごとくに
して一命をおとせりと。秀君扇をもて是を打ば其人
たちまちうせぬ。此説ハいまだたしかならずといへども

醫師これによりて試るに桔梗湯に白朮茯苓加へて投じたるに
日ならずしてよく遂に快復に赴きけり余喜び後漢紀
に客居せし時松尾元章といふ醫士に此事を語りければ
元章白朮一味をあまねく飲しむるに不日に驗をなせり
ともいへる雑書をもひもときえたる頃つきみれば
先人いはく天下害あるの書あり益なきの書なしと
学者よくよくおもふべし

巻之一終

ありのすさひ　三

A 00
4163

かうりゐすゝきその二

○蛇きぬとなる事

変化のことむかしよりなき事。聖人の化書にもいひしあまねば記せ
ふ及ばざれども。蛇の蛸となる事は。京師にても人のことに見る
ざる事にて。おんばうしのとるふところの長刀なる事にてしるべし
多くあるのなり。余も見及んでも。本朝大津の浦田の
浜にへら二里ばかりほどになる浜なり。六七月のころ
此所ちかきふちの蛇のたぐひ出て。酔ふごとく
痛みもせず。彼岸の

信州 池田 中
B 23416

をとらへても苦しむ事なく腹のふくるれば、
血となれ、死にても色は湖の波に行ても引汐にさそ
はれ、やがて皆くさりくちはてゝ、其くちたる肉は流れ
たゞ白膜を生じ、浪にゆられて、再び膜のごとく
まろくなりて、終に大なる袋のごとくなるなり。その膜に
人の捕へて、その袋のごとくなるものをやぶれば、足の所生まで
ありて、くさりたる肉なき蛸となりてあるものなり。凡その
まゝみなとにいらずして、沖の方に浮ぬは、はじめ
蛇のときより全く蛸となりて、のち色のかはるなり。

ども二時ばかり過ぬれば、成りとなりて、長崎両国のあたりに多き
事なりとは、昔より言伝へたる也。中西国にて仲人
以上のものは、蛸を食せず。一説に蛇のなる蛸は足七つ
ありといへども、偽りなり。あながち化してなる所の蛸は、まれ一つ
まで足なく、皆蛇の化するものにはあらじ。膠柱の論な
るべからずと云々

○ 梳のたゝりの事

余が同邑の百姓に、ある膳をその一揆深く及び
其家にへ入る道に大いなる胆壮の男

なまじひかくしもおそろしけれど足音ばかりきこえければ、ひとつの梳大把を挽のくよりおきすてられたる川の奥をひろひ給ふ。二てふの僧それを大把をとりて梳をおびやかしたりしめ。家に帰りてそれをみれば、牛の死したる牛の脛骨なり。閻叔是を振まはへのでて、青ちたおとりくるといひて道さてをふまちたり。梳是ばかりかへりて、百ばかりくるれどもねぞ。一杖牛殺を出し、二てふの僧例の大把を相出せ牛放さら、牛屋まで八把牧おきけるぞ、とも内梳大把を合て遊去りぬ。牛のちるもてる梳のわざなるべし、とぞ。

○山市

蜃楼・海市・山市・地鏡、皆他所の山あるひは殿天の遊気によるものなり。其気の海気・山気・水気によりてうつるものなり。海市蜃楼蜃気を佛書にては乾闥婆城といひ、松園老人の説なり。海市は周防にては浮遊又は王遊といふ。狐の所為なるは蓬萊といふ。山市は越中にて狐の森といふ。勢州四日市にてもたちまちに見ゆるとや。地鏡を常州にては新治といふ。これのみならず近年家数二千余軒町のにぎはひありて。盧集りて酒のむなどせしに、あの中の庇の上に小童の壺を

さげて舞るさまみえし。かの焼物として清らせぬにやとある
内陣なる小童油壺をさげて陶器の口へそそぐの
ちうくらはあるなり。又洛北大悲山の僧院にてまゐる物陰
つくる本ふぞうり向ひの山に。十二三ばかりの童子琵琶に紅乃
ちせやき長緒の緒をとり中啓をもて板の檐をそふる
をのおりえる人のごうしくおもひ。板の声して稚童の髪をさ
さるるは凡てよにみ人もにらべき程なりけれバ天狗の化る
ならんとおそるるとや。是も山中の話にて京の叡山な
どの稚童の戯なるべし。又あるは琵琶湖に洞をて

虚体にらつをしといへるもの。虚誕なりとせば沈淪の
たびひとるべし。天文家の論にはれども。他所の気をうつしるいとみ
天気に映して我が山の気ようけ。此客気にらあるとくの
りよ。前漢書天文志に海旁蜃気象楼臺廣野気成宮闕と
みえたり

○烏帽子

古代の烏帽子はやはらかなるものに。保元物語に安芸判官基
盛は宇治路へむかひまきしやの精好の浅黄の。ようにひるよ上
おしたる烏帽子の上に。白星の冑をきとなり。今堂上方にも古

製の烏帽子なりしが、ふれてさまぐの形をなせるものもみ
えり。園に謂ゆる下さまのものも皆烏帽子を着ざるはな
し。伴蒿蹊老人の蔵せる古画、村井古巌の伝へたる遠州濱名の
橋の画に、馬士やうのものにも烏帽子をきせたり。越後にて今も
村民の長者たるものを高烏帽子と称せらるゝや、西国などの
ある家々にて烏帽子子といふ詞ありて、其餘筆をのこせり

○井手の山吹

井手は山城の相楽郡玉水の驛の東なり。山吹の名所なる
事は世によく知られたれども、今其名のこれるや、ぬきの花一重

なり。故に世に其根をうつして井手の山吹とて一重なりと
思へり。後拾遺集に藤原の保家

　ひとへだにあかぬにほひを此里は八重やはさくの
やまぶきの花。然れどもむかしは八重なりしとぞ
つらゆきし

○淫祠を除く

摂刕嶋下郡忍頂寺村に幸神と称する小祠あり。此神鏡
ふとおく進行を見ける者のかならず疫瘧をやむといふ。
近き此邑の農夫ニ三輩ともなひて一日我に肴酒佳肴あ

あるとき朋友五六輩と誘ありて杯をめぐらし鮮魚数挺をとゝのふ。一人の同氏魚鰭魚に似て味おもはせと殊に首尾鰭をそんざいぶりし此の魚ぞ二之湯氏は幸の神なりがる年へてなみなみと手のゆくさきは今日さいはひのあんばいをかへりみるところし其祠をこぶちとうり我一人賞味せんとおもふてなりけれは。各位を請じまいらせしなりがくしとくべしとて入れ。皆々大きに驚き乍ら気を失ふもありて頭痛腹痛をなるもあり又吐瀉をなすものもありしが。二之湯一人はさしてかはる事なく。其餘なるをは翌日も食て出く一村の害を除きしとかや。

二之湯が任氣猖獗古人の風ありといふべし。淫祠は破却すべき事なり。熊沢氏が備前に在し時淫祠破却の事ありし人のよく知る所。是も備書に出ざれば爰にのせぬ　二之湯が事は村田氏が語なり

○　山椒魚　鯑魚

寶暦中上加茂より摘軒（堺町二条下町西側　淡翁先生の家）山椒魚を送る。其長二尺七八寸ばかり。書斎の前の小池に放ちおきしに此魚性静にして敢て動揺せず。人見とどまらず驚きしに遁れんとする氣色もなし。或時雷雨の後にて鰭ふりて尾を振り池中をおどり回り上に飛びあがり怒るがごとく。

てしく其勢ひさへつよく侍り。雷やまず霧もしば従容として勿のでし、或大雷雨の時に與失せてうつのへんど、其他はなま祠室ありて西に書斎あり、南に書庫なはそる落ずてはつるべき簿も出で来る道もなし。彼の終層すして携化せしやらんと人々語りあひてあやしみ侍りし

○ 番頭

近代の儒者・武家職名の雅ならざるをいとひ。上の制あるもかしこき官名を製し用ひ、中にも熟字ならずして典故なき字をまじへなどしたる文字を易る事・言語道断なり。番頭を伍長となりたちむれども、却て番頭の字をたゞし行餘随筆に、唐書の本紀に勇者を擇んで番頭として頗る弓射をならはしむとあり。又晋書王敦が傳に宿衛猶多きを以て三番として二を休せしむとみえ、唐書に十八学士六人三番となるは、今の世番組をして宿衛をさせるが如し。然れば番とはともなひ其長を番頭といふ事皆あやまり。國書にて古きは飛騨國の大工京都に勤番して其工料を年貢とせる事令義解にみえたるなり。後鳥羽天皇の時番鍛冶ありて十二月の十二人詰めし事もあり。其外平家物語曽我物語

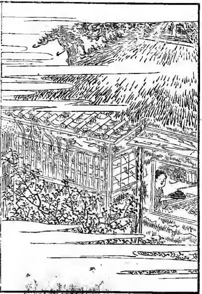

箋に蹄ふより大番のために京にのぼるといへども、此等文字の
ゆるされる職名なし。たとへ西土の文字にかなふとも、私に名
を改むる事非禮のいたりなり。林子、室子ゟりのまゝにうけられ
しはさる事にて大家の器量といふべし。俗儒は文飾にあはせ
て名分を犯す事をしらず

○孕胎倒首

賀川子玄子なる者出て、産科に長じ、産論を著して、
古今の惑を解き、此道に獨歩せり。余壯年の時醫を業とし、
かねて産科を子玄子の長子玄吾子にならひて、然るに父子

創業より、いまだ幾年所を經ざれば、人孕胎倒首の説を
肯ぜず。古きより謬り來れる轉身の説を守りて産論を
非とし、此事理明辯を待ずといへども、狐疑を抱くもの多し。余
に明徴を示さん。余嘗て豫州祝園邑に寄居せし時、隣邑大平
尾村の種樹家文八なる者の妻懷妊七八ヶ月にて水腫を
患ひ、醫丸薬を以て大に其水を下し、愈して後皮骨勝
胯を存するのみ。已に娩月にのぞむ。余をして胎せしむ。余曰
分娩已に近けれは分娩さらに艱かるべけれども胎位正し
ければ深く患ふべからず。殊には必男子なるべしといふ

り。其後余のいぶかしくふしして男子を生りし隣醫これをきゝ奇として其説を問ふ予答曰凡醫通の潤液の剤を投し其毒で胸中になひ膜中の氣温これは其分娩をしふらし事をしられり男とふる事は水気たるに全身の肌肉を云ばしてたとくは巾に木偶をつゝみたるがごとくにして子の背面で倒着なるを知るは是をはしかしお男子なり。男子は母の背の方にむかひ女子は母の腹の方にむかひてかゝまりかしらをさかしらむきよりむかひのたり。あふむかる男子はうつふし女子は下をむく。是の故なり。二者ひとしからぬに此事西土の書に按ずるところに古今の醫書にいまだ此論をみる事なし。朝鮮の李退溪名は滉朝鮮中無雙の賢者。吾邦慶長年中にあたるの易學啓蒙傳疑に曰。物之處胎甲莫不倒生。自下而生者。卦之序。而冥合造化胎育之理。此至理合自然者也。凡草木百穀之實皆倒生首係于幹。其上抵于顛處。及是根。人與禽獸生胎亦首皆在下。とのたまへり。退溪は人のことなれば禽獸草木皆同じとあり。さるによりて考るに。鶏卵尖なる方より生ずる也。其しかれる方雛の首なり。獸の胎を解みるにことごとく尻の方へ首をなせり。木の實なる蔕の方を上にせされはすせ核の根をなしているべし。仁中の弱芽は蔕の方にむかう是は熟して落ち地

中に入るまでに出ずしも混るべし。退溪より造物の理を明らめしるべし。○又近来京都新町椹木町にて、世にふくろふといふものを生せり。玄吾子産婆に問ふて曰、胞衣子の首にかかるや足にかかるやと。婆曰、首にかかる事明なりといふ。千鶴を解に其瓦を破りて、婆詞屈を産科のるす。賀川氏の蔵八千右未発の確論し。

○ 石尤風

陳子昂が入峡苦風と題する詩に、故郷今日友、歓会坐応同。寧知巴峡路、辛苦石尤風。此外唐人の詩にまた多く作れり。宋武帝楽府に、願作石尤風、四面断行旅。此物明解なし。只巨鵬狂飈之類とはかりいへり。楊用脩石尤は江中の石の名也。其出れは必悪風ありといへり。李義山が詩には、来風野石郵と他あり。談薈に曰、石尤は石氏の女、嫁して尤郎が婦となる。尤郎出て帰らず。妻これを憶て死するに至りて曰、吾当に大風となりて、天下の婦人の為に商旅を阻んとす。よりて名つくといへり

○ 覚 定

周防の国に覚定といふものあり。推古天皇の十九年、百済国の僧観勒をよく帰化して此国に来れり。其時新中守俊の孫者に覚定といへるものあり。其子孫今猶山口に住して、年毎の元日早天に国王の城門に来りて覚定舞をなした

あくなれば初て門籠城ひらく然も錦を作り。然まりつゝ国（先土麁の際よ）
のうちの麁末まづしくて貌飾なのが其羽翁師にあるなの千
秋乃歳に似しやうかされりを徒士麁の如くにありて
此事をも深其技奴隷にあるの千。豊臣太閤より編らうとて前の段を作るなり 鶏市城
いでしくたぶりやくとうし。様ざまふよりて見えざる事し。まさ
麁者ともいふし。山口の天民が語なり

○甘藷

さつまいもの 本邦にひろまる事久しきふにあらぬ。これを
薩摩藷琉球藷といへば南方より渡り来たりたるの事

過し。先人の語に。余が廿年ばかりの時或人此もの栽
ゑこゝろ摘来りて養てむしろに種まくこゝろのこと様
とて一つを十ぞうりれさりてたくへさりさるが其二三年
がほどものは大きくりに移れて大ゐ民食のたすけとなれ
ることかうりぬ。是は元禄の初の事なり。又同し比諸国の
治く世相楽るの段邑へ官より此ものをあるく渡りて種
えしたる者とべしと仰せられて下にて植づる業をなし
されば三年ばかりて其種が空しくなりて其後長比の頃よ諸の
利ありしにあらず刑せしもてまで瓜板に流されたりける。

御赦ありて帰らるれば程なく六十才あまりにて初めて孫
小児を設けり。其等の苦楽は何れも皆その身より出る事なり。都て流刑に
刑せらるゝ病死後は其家をも持くらし其後をば嗣ぐの侶を待
し退隠なしさりて隠居せられしと

○ 酒を吸ふ塊肉

浪華の雑喉場に大坂屋五郎兵衛といへる者あり。家業は雑喉を業と
き。船場の何某といへる人此家に来る。酒客な
きがゆゑもてなして其まゝ酒を進めし。酒を出しけるに
遁るれば甚不平なり。一日来る時直に盃を出せば辞して
とりあげず。亭主これをとがむるに答へて曰。余は早年より
咽喉に物ありて。吞めども下らず。強て是を吐くに桃の大さに
して色赤く鍾乳石のごとくなるもの口の外へ出て動
きく。余もこれを如何ともすることなし。家内の者もよびて見せしむるに
皆おそれて近寄らず。余おもへらく。酒客の腹中の物は性
物なり。手をつけば爺じて酒を乞ふ。茶碗に
けて其塊肉の前へよせれば。やがて其酒を吸ひ尽す事を
みやうに三碗を尽せり。余も心よくなれば座の道に
入ると。家に帰れば雑喉場より持て来たしむ其後ふたゝび

酒を飲む事をゆるさしめ給へるよし。其序にいはく。
京極屋権助といへるもの。余にかたりけるは。天明九年の事と
して西土にも是にひとしき事ありて。斉州の張彬といふ
ものの酒を嗜みけるに。一夕一物を嘔吐す。肝のごとき塊肉
ありて形蜂の巣のごとく微動す。酒を把て是に澆げば
唧々として音あり。彬此物を吐しより後酒を好まずと
これにならひてまた近年丹州の亀山に大酒徒ありて法を犯して
刑せらるる時の領主の侍医なにがしとかいふもの。腹中に一物
ありて能く酒を吸ふ事をしりて。彼が腹中を捜して

えたりしといへり。かれやがて解體せしに。一つすなはちの壺
のごときものの二つありし。此物ならんと酒を澆ぐに。一壺二三
升を盡せりとかや。此壺今にありと。木村佐助の話し

○蓮華

佛の蓮座は。藕のなきよりして。蘂名テリフといへる草なり。
蘂は水仙のごとくにして。花はあることひらきて見ゆ。紅毛字
草にいはれし。堅齋翁かたられし。三藏飜譯の時震旦に
其物なく。文字の譯もなきなれば。其物に似たるをもつて
譯せる事。其例あまた。飜譯名義集をみて知るべし。

あるを今、蓮葉を合せて九品の曼陀羅を画くは常ならざる事なるべし

○ 蘿蔔汁

紫芝園漫筆に、嘗一老庖に聞り、蘿蔔辛を蓄ふる法を得ん。九十月、蘿蔔の辛辣なるものを取り擦磨して布嚢をもつて汁を絞り、澄清して水を去り、白泥となるを曬乾し葛粉のごとくすれば、久しく蔵て敗るゝ事なし。其用る時はくはへりあるを湯にて、行先にて攪擾法をなすとも、皮にて浸しめ、生蘿蔔の汁と異なる事なく、辛辣事は生汁よりも甚しとみえたり、訝むべし

○ 石人

古く天子の山陵に石人を立てる事は、大人にかはりて守護せしむるの意なり。西土にも多く此物はありて、亦頗る異形なり。甚よつては獣形の者もあり。南都の陵にある石人全く和州ふくの陵なる八石人三基あり。一人二面三面ありて三人にて七面となせるなり。蓋し異形の造り、邪物を懼れしむる為なるべし。或はこれを近代の仏工が作りたる石人の躶形異体なるをみて　吾邦上古の衣服とし褌とせる

物見なりといふ咄揆ぶゑへしかし右人をえて上世の人
物といひて一身二首三首一体の人或は杌のごとき者ありしや
彼性世へあまりあり。奇と唱ふることまゝあるの蟹虫の姿
まゝあり。其うち僧侶より出て身体髪膚僧侶の殤をなれ
なるを無仏斎と号せり。其人知るべし

なり残中の出生の二絶

信州 池田 [illegible]屋

A 00
4163

○團領

官服の衽をひろく取て丸くなすもの也とぞ李氏の経済録に夷風なりとて不要。是唐画にて燕服の製のをとりて礼服の製となすものなり西土上世に用ひし帝服の充いとなりて團領なり此の楽人の服此方の袂腋袍のごときものを出して團領垂纓と言ふ其製紅縮を用ゐ背に牡丹一朶を画く。丈は此方の着背長のごとし帯は革帯にて。本邦の石帯のごとく。上にまとふものは

信州松本 中町 [illegible]堂

B 23416

西土にも上世より此製ある事なるべし。其字は圜領の二字に作
用ゐし。倖宮孔礼楽

○ 蘐園譯文

徂来門人蘐園に集り。徂来命して平家物語を譯せしむ。実盛
が事を記する處に。大将とよんれば従ふものもなく。士
卒かともれば錦の直垂を着るといふ文を譯して。各十二字
になる。徂来これをうけがはず。長門の儒士山縣次公なる者
此事をはぐ。次公卒尓として曰。將服無從者とせばいかにと。徂
来其を賞して。其慧敏なるを称して。諸子赦然たりしや。宋の

歐陽永叔。勅を奉て五代史を脩るとき。たまく門外に出で。
逸馬街上に伏たる犬を踏殺せり。永叔諸子をして試に
是を記せしむるに。十字を減ざる事なし。永叔笑て曰。陛下
をして史を脩せしめば。棟にみつるもあらし。自らすゝめて
て。即犬死奔馬下と書しとぞや。脩史は斯ぐ簡をはとむ

○蚊を除く法

家を造るとき四隅の柱礎の下へ敗扇を一把づゝ入
れハ其蚊闥に故ちますと。就答へてそろ識へし

○ 唐詩選の誤字

南郭が唐詩選に精覈ならざる所あり。李頎が詩の題に。七言古 崔五丈が図屏風各一物を賦して烏孫の佩刀を得たり。余此年此題の字の上下に脱誤あらん事を思ひ。訓解を見れば丈を六の字に作れり。唐詩紀も是に同し。扨て崔五が家の屏風に六の奇図を画きたるを六人よりて各一物を題として作る詩なりと知れり。其後佩文斎書画譜を見しに。六曲屏風の条に此詩を引たり。又近ごろ兼穂録といふ書を見しに此事を論じ。舊唐書憲宗記に六扇屏風とあるを引きて六折屏風の謬なる事を言へれば。まづへくもなくば六の字あれどやすらかなり。服部はよくとれり。大典もおなじく舅の梅と注し。其他の和本。皆服氏が本に従へれば。考索の足らざるを恨とす。其他謬誤が多くは。服氏の本も亦李氏が旧の誤なりといへども。余唐詩選精覈を著して略其事を論せり

○ 芋競

江州蒲生郡日野の辺邑に山中村あり。例年八月十日。埜神のおふ祀あり。埜神の雨敵の非をいひて以日東山中村西山中村芋を出して是が長短をくらべて芋くらべといふ。年番に競ふる事なるに廻り持ちして七八人の社人其作物をもしは此不なりとせば。内膳職へ芋を献じたる事よ。くらべや

其遺風のこれるものなりといへり又此村に二月の辰の日田
祖祭あるとて家ごとに粟まゐらせ侍る是は女神なりといひ
傳ふ

○赤人の廟

同国同郡麻生村に小松大明神と称して山辺宿祢赤人を
まつる祠あり奉祠の寺を赤人寺といふ其北に山辺宿祢
福生の名あるなりといふとぞや先年高松宰相重季卿
たづねさせ給ひける時の領主の作ら播紳の往来ありては
邑民の費役ならんとて旧跡なる事を申すまじと禁せられし
とぞや おしむべし文雅に意なくして名賢の蹤跡を
むなしく失はれし事好する人士のふかく歎ざる所なり
人丸赤人は和歌におゐて二聖と称して此道の先達百世の師なり
人丸の祠は石見和州播州長門播州のごとき世の知る所なり赤人の廟は
聞る所なし惜しく此祠ありて世にしらるゝ事を願ふ余傍く是
を歎きを

○清朝

胡清世を立て既に百年仁宗康煕帝の廟号の徳によりて至治
の名ありといへども其実は累卵よりもあやうし其故いかんとなれ

なれば一旦変形の服をうくるといへども胡韃のいきほひをおそれ畏みて
そもそも彼が人となりといへども性合の本心やむ事なくこれをうく云にあら
ず没するを恥るといへども其心には彼を受る事を恥る事甚
深し。近来長崎に来る西土人等をぬぎ其頭を人に見する事をいとふ
事を恥。其彼を問ふと紙にかくる其の由えは頭に馬尾髪
とて此方の小児の芥子髪のごとく剃りおとしたるを見るが如
きてうしろたるなり又衣服の袖は狭くして此方の筒袖のごとし
いふもののごとくにして袖口を馬の蹄のごとく縫へり是を馬
蹄袖と云ふ。韃靼国の始祖は天馬の子なるが故に其本を
わするざるためなり。馬尾髪馬蹄袖とたとへていふ。彼国本
土の人は此胡俗を恥る事甚しきなるべし。長崎の者是を知り
戯れに頭袖を指して問へば答る事を恥ぢて愁然として
まげてものいはず。是をもつて考ふるに一旦服田なれども徳義ある
人ありて三人義を唱へ一邑旅を挙げ恢復をはからば
天下瓦のごとく解け奥のごとくはなれて終には衣冠長袖の風に
復せん事をいかでか人をまつの速ならん胡清は走るべきなり

○清人の画

長崎の人　姓名を忘る今のおも　荷井元氏の熟人　清の方西園に二番曳と画せしむ

其抜水手のほゞ、若松鶴亀を縫がくと庭実へ次てあるにその
亀と鶴橋をくゝ書るといふもおかしきねられは方西国の
日亀は鬼と同音にていみ嫌ふ。鶴は偏し同音なれは多く
るなり。本国にては水車の画又朝西らなりと云へることぞえ
民の流なり。清人のいふやうに松は訟と同音。鶴へ悪く唐音
は毒なれは忌て不用物もなきなり。清人の忌を少べし

○ 刀のためし

刀剣ためすとて、罪死の者の屍を切ところあるなど見る事は
ならぬ。其先土壇を築き死骸をすゑたく稽古よく動

さらんやされ杭にてためしてこそ。さて刀に切柄といふものあり。
切刃といふものをはめてぞ継たるもあるよしひがごとなり。
八相にかまへ足をきり。今はちがひ、又ちがひんと吟味をするに
なり。元来刀は生身を切らんとや。屍骸をきらんとや。試
場に出ては皆生身なるべし。罪死の人のあるべからざれば
土壇にたのみ杭にても骨を切よからんやうになりて居る。敵
にむかひ戦ふ又常にもせよ人を切るべき料なるに、何を切柄
とて切羽をはめて常せらるや。古人大小の制をなしたる
に切柄切刃なく人を切る軍だちもなるやうに制したるもの

なきはかゝることはしらぬてゐるより。其上手はよく切るゝを
のなれば、たゞ鈍刀のしらは鍛錬せざる鹿刀のたゞひとつも。
首をおとし腕をきりたる事間々及べり。さてつくづくて鈍刀を
常とすべしといふはあしく候。鈍刀上手の譲らる無銘のものを
ちひさみ常とすべし。上手の造れる刀より、さまで身のきれぬといへ
ども、なきてなり。且武人の刀は敵を斬り君を護る器にして
第一の寶なれば、殊に清淨に取あつかふべきものなるに、然
るをあしき罪死の屍に汚し、土壇にしく杭にさせまれ、話にも
やらぬ死骸にむかひ、誇の指なしこゝふることゞ試さしく殺
びあつかふに切れるも佇後ひさしごとなり。其上
まじる武人第一の器なるをば罪非試さへ、あまつさへ劊子にわたせ
よし罪人なりとも、生身をきらせんはおもしろからぬ事なり。屍を
斬る事とてもよしとはせぬことなり。様たしなまんためし
てんづきはかくあるのなるべし。甲冑のたゞひは新刃にてはきれぬ
ものもあるものなれば、戦場の心がけ、随分に試しつきたることも
とつて何事によらん強からんやうにと心がけてこそ欲し
身にもすぐれぬ重甲を着て、腕にも及ばぬ長刀などをさしたがる
残忍不仁無益の事なれば、今の武人の一癖にして識者の笑ひ

笑ふ事とするなれ是を深く恥しむべき事なり

一 しんざう

京畿関東の俗新婦の事をしんざうといふ事は甚ひがごとなれ
ならぬ事あり新艘は傾城のまだ若き船よりいふ事なれども花街の
うち新に出る娼女の事を新艘といへり是へひろく移り
の江口神崎揚州室の津などの花院のまはり船湊の事なれども
船と華麗によりて同じく娼女その世を湍舟の旅客をもてなし是を
娼女の舟逍遥する風舟とたはむるの故やうして引舟と号し
忘八なるものの人の小女を買ふり娼女に仕立て其業をなさしむは

め十五六にもなれば新小舟をはらりて舟逍遥なさしめ
嫖客とひろしむ其娼女の新舟なるものといふなるよの名を新
もぬべしとはしんざうと呼ぶなり今も花街に其称を
ありて本新艘出しは新艘などの事はなく皆留袖
嫁室の津などの遺風を知るべしかくもなば良家の新婦を新艘
と称る事武家にはなき事なれどもやゝ心ある人は笑ふべき
よわ新婦などよぶは誤事なり遊女の事は朝野群載にのせ
たる遊女の記其證とするにたへ彼記を初たる書にある
所の遊女の名をとかはりて佛菩薩の名あり普賢など

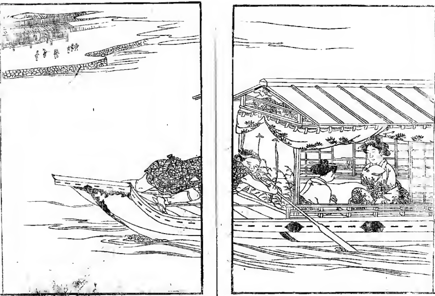

菩薩地獄などいふ名みなてんぢく也。是は吾邦のことならず。西土宋の代にもかゝる名あり。武林舊事に賽觀音といへる妓女なり。唐以來何事も彼國のふうを擬したる事多ければ、これらも其たぐひなるべしといへり。遊女逍遙の舩を佛の弘誓に擬らへ、人をのせうかれたのしませる事を佛の濟度をするに擬したるなるといふなるべし。遊女にかぎらず傾城狗子の中にも佛禪師などゝいへり。古記にいへる普賢菩薩は二人の名なるを、江口の傀儡一人の名とし、妹の普賢大士と成りなしたるは、一休禪師が作の綺語なる事、識者の辨を待ずして明なり

閑田曰、遊女を大夫といふ事、元和の比都下遊女の舞に名ある者を霞洞にめされけり丹波大掾藤原の吉次と呼ける 男の名 又なづけて大夫とはよばせたまへり 男の舞をまねに准せさせ給ひしより其一類に名づくる遊女をば大夫とよびけるとや。此時は六條の花街なるべし

○ 學生

菅公の編せらるゝ類聚國史に多奢の記を立給ひしと或人難じて曰、かゝる細故を國史の一篇となし給へる事いかにぞや。此説名教忠氏の末々がかりもいふべきことといへる。予答て曰、菅公

此部を立給つるとて名教恵民の為の神慮なるべし。古今
人情常に庶子を貴て雙胎三子四子等の孿生を賤しみ恥て
一子をとり其他を捨りうひはひそかに殺をおかし又貧し
き者は其養育に堪ざらん事をはかりて右のごとき悪事を
なすものあるが故に上世には　朝廷より一産三子のも
ものへ乳母稲を賜りて是を養育せしめ給ひつるが六國史
等を記して是人命を重じ不慈をなさしめざる　先皇の
仁政なる事を書かゝりしる給ひ尚後世を警めんが
為に此部を立給へるなるべし。日本書紀の神代紀にも隠

岐島佐渡島を雙生とし隠岐三子洲と号給ふも後世をしてかゝる
事も天地の常理にしてあやしむ事なからしめんとのおしく
なるべし又五男三女彦火々出見尊の御事はいふもさらなり
人の御世になりても　景行天皇の皇子大碓尊小碓尊
雙胎にておはしませり西土にては殷王祖甲の子に蜀良二子
一産なり晋の恵公の子も孿生にて男を圉と名づけ女を妾と
名付し事左傳に見えたり先年奥州の俗孿生を悪て殺
し捨る事をなげき仙臺の儒臣遊佐先生（名好生称次郎左衛門山崎闇斎先生門人）
孿生抄一巻を著し古来の孿生の事をしるし殺し或は

云る事をかく記しめ仙基幕府領下に頒行せし事なり余も一
冊を蔵む是又時に寛厚の神慮に叶ひて人命を重んずるの
仁術といふべし

○多子

攣生抄に曰寶永二年乙酉のとし讃州丸亀豊人町廣嶋屋
某が妻つま婦共に年三十九二月廿二日戊寅の時女子一人生れ同
廿四日未亥の時男子一人同廿六日未の時女子一人同未子の時男子
一人廿七日未の時一人同未子の時一人すべて六人前後五日の間に
攣生を廿七日せまくるは男女と別なく又悉く死去廿六日昼夜すくし

子も程なく死去し只廿三日四日出生の男女恙なく生育をとげ
たり此事官府に達せしとなり以上一奇事なればこゝに記す
談薈に後趙の石勒が時黎陽の人陳武一産に三男一女を生む
武其妻子を携て襄國に詣て上書して自ら陳じければ勅
ありていはく二儀諧暢て和氣の致す所なりとて乳婢一口穀
百石雜彩四十疋を賜ふ又元の世祖至元二十年高州張忍が妻
一産四子三男一女又宋の建隆元年より天禧四年に至る迄郡
より上書せる所の民の妻三男一女を産めるもの一人四男を生める
三人一男三女を産めるもの二人二男一女を産めるもの一人天聖より

吉松本 州中町

治平にいたるまで毎に四男を産もの二人。三男を産者四人。二男一女を産者一人。熙寧元年より元豊七年にいたりて三男を産者八十四人。四男なる者一人。二男一女なるもの一人。元豊八年より元符二年にいたりて三男を生者十八人。四男なるもの二人。三男一女ある者一人。元符三年より靖康にいたりて三男を生者十九人。四男なるもの一人といへり。河汾燕間縣に延興三年。秀容郡の婦人一産に四男はて四産して十六男。又嘉靖の初京師の民米鑑が妻。二月十一日一子を生え十二日一子を生十三日一子を産。閩の醫生荘應蕙言省城撫院掌案辨安。正月初十日一男を産み。

二十日又一男を生。嘉靖六年河間陳氏一産七女を生といへり。吾平安一著姓の家。雙胎十二産に男女二十四人を生と。繆子生於此に出たり（姓名故ありて出さず）

閩の白禽獣の変にも亦鮮からず。寛政九年二月大坂布屋町の商家に雞卵をうみて期るありてこれば雛一つに足四つ翼四つ首は一つにして尻二つわかりしそうへたり。是も育つ事能ずして死せり。又同じ頃加賀松山町に鼠の変せありて。御ちうたり。左右に三つ一つはお御の間にかりてぞくし七足なりしといへしへつるり。

○ 蓼の功能

近きころ南都にありて名ある医なれば参と
多く取まじて其まゝにて煎じ多く病人にのましめて治
せしむる其急症にても速に功あり本草綱目の附方なり
霍乱煩渇に用ゆる事なくいよいよ其功ある事を試さんと
余もしばしば是を用ひたるに皆奇験ありしと聞く寒郷
医薬にとぼしく且は旅行急難のためにもあるべしと今これ
をしるしぬ　或曰陳氏の三因方にも出たり

○ 神託

南都の人のいはく春日大明神に参詣して籠る事甚し

寛政のはじめ安芸国山県郡羽生村に庄屋六左衛門が家に一夕
来る其者形人にまたがる事なくしてなまぐさし其者曰我は
森源左衛門とかいふものにて此山川に年久しく住なるといへり
近ごろの洪水に淵中の巌に光りある物の流れきたりてこの間
にとゞまりしを眷属ども大に懼をなすなれば何卒人をして
此物を取除かれしとの六左衛門大に驚きていはく海は川
童なるやさらば其形をしかへきうは海をとらめ一郷を
害しより一郷の害を除くべしと怒りければ此者いやとよ
御怒り甚謂なし我等が境界人間と異なる事なし非義

のかろすひを禁ずるゆゑに人を害する事決してなく
らはず衣の害を除き給へしとひとへにねがひあれバ
さらばとてよろこび水練の者を倒されてかく
むかし梨の降るに換まれしゆゑてらくありき其羽白箔ある
まかりて犬にまうでゝ一族の大事をかたらひ何ぞ
謝を奉らんとおもふに恩に報ずる物なしこれはわが此身の
なれば奉るとて卵六つをさし出しけり六ある卵非常の者
の腸に於いて得たりしかればとて扨其後又三つ持ちて来りけれ
卵股し給へるやうにて六ある卵を以て其体を源ある卵一つをとて

おしき事なる者はコクといへるの卵にて甚だめづらかなる物なり
此うひは生じ食し給へ甚奇功なるものなりとて六ある卵
やがて是を服しければ胸腹の痛も除しく邪気に去りしかり
ふしぎなる事やかなるを覚えて此事国主へ申し上げ
それはコクとやらいふ者なり此僉議ありけれども知るものなかり
ありしとかや此源五郎大小刀を帯せしとかや脊膂は三百斤
けるよしかたりし其後もばくしけれども其ふ臭気なる
ある姿なる事をいひし竹様にして拐誘せしといふ肥後の
渋江筑後の金屋（此人は吾邦僑家の出なりとや）入きたる川童の事

因に曰播州の玉屑川童の毛といふもの其色猫の毛のごとくに
して見る人さはに其形ありて世にいやしきものなり

又一説肥後の山家郡内田といふ所の川中に馬把の歯の流るゝ
ところを川童なる懼を其所の人ならひて取持させ其報として
其川筋にて人をとる事なしとて誓の為に石の塔を建て
置りし今尚在りとや

又長門の大津郡向津具といふ所に杉谷の池とて大なる池あり
其あたりに　國主の馬をあづかり野飼のために池の堤にて
はなちおきしに川童其縄をとりてひき池に引入んと

せしやらん馬大に驚き主の内へ馳帰りて川童は縄をはな
さぬゆへそしてかゝりたりけるなれば、かの者若あり
やりこれを生とりて向後は家に後代にいたるまで住むまじき
の券文をかゝせ彼が手に墨をぬりて花押として是を押し
放ちやりぬ其後此家内に川童住事なし其券文は土蔵
の祠におさめ置く貞享年中の事なりとかや

○栃木の杜鵑

信州高遠といふ所の藤澤作右衛門といふ人の家僕ある日山に
ゆきて薪を伐りけるにある木のうへより杜鵑の死したる

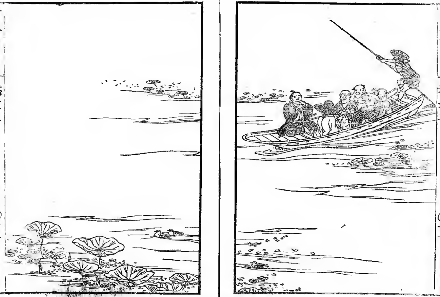

きらんぜし。是は好柔なるものなり。やがて霜のおくころへ篁の
内へ入れおきしが事にまぎれて明年三月の比
彼篁をひらきみれば杜鵑花咲しけるや。古歌よ

わくやすれたちまさるらんほとゝぎす
てやあらすはやくらみゆとよみけるもおもひ合されぬ

○ 通俗の軍書

通俗の軍書は唐土の演義小説とて。吾国の戯場本の
類なれば。実ハ一二分にして八九分は虚誕なると。実事
なりとおもひて人にも話したらんは耻しき事なるべし
や。通俗三国史といへるものゝ中に。諸葛孔明赤壁の軍に藁人を
以て十萬の箭をとりし事は。唐の張巡雍丘を守りし時城中
箭のつきたりければ。張巡藁人千餘を造り夜城中より縋下。
賊兵争うて是を射ければ。箭数十萬を得たり。其後人を
縋下しに。賊兵笑うて備へず。張巡死士を以て営を斫十餘里
追奔せし事ありしを。取りて孔明の事とせり。書中多く
此たぐひなる書は事實を誤り。正史を乱るの害あれば。
初学の徒は決して見るべからざる物なり。近来　吾國の
軍記の類。此等の誤甚多し。歎くに堪たる事なり

○狛氏の笛の事

楽所狛氏に伝へたる霜枝・葉枝は雌雄の篳篥にて比類なき名器なりけるが、うちつゞきて絶えおけば霜枝のゆく〳〵葉枝自然よりきたりて一家の物となりけるを、狛光遠が葉枝が秘蔵はかりしが、何の時か年ごろの家のやぶれて臣様の江を去りて後、はるかに此めなれにかへりし青女房光遠にむかひ君へ篳篥の名人とよばるゝならば、わが身に調子をききてきかせたまへとありけるに、光遠かやうに霜夜を出して、ふき給ひけるに、その時女は、うれしくして篳篥一管なりとてとりいだし、光遠へわたしける。

く菊の枝なり。狛家の重宝のそなへなりとてひそかに送り納て今猶其家に伝り、其子孫近純亦たぐひなき名人なり。自ら秘蔵せし一管を秘して大丸と名付、林鐘調を得てふきけるが、あるときの事なれば、此笛の音ひとしほすぐれてきこえければ、帝（中御門の院）いかにして近純が笛をとりよせて御遊ありしが、その大さ常の笛をば中ふとく、ことにふしもおほなりければ、逆鱗ありしが、かゝる奇特のものをなくしたる事にて曲事なりとて、百日がほど近純を林鐘調にて給ひ其後、のちにふたゝび篳篥をたまはりて小丸と号け、再び御楽のとき

されどはじめの大丸よりもやしなる苦なりなればおもとやかして
かん路へ又此夜ハ為居の茂よりもはるかにはそく遊りたるもの
なれども其場縁なる事然強き感じお前しそへはるもなり。
初めるの大食を仕たるハ此小食をうんどアやするべしと。
ぬの人々ハやがてなりもや

かうらみすく巻の三終

A 00
4163

ありぬべし巻の四

○見臺

見臺の名古来さまざま説あり。倚几などには斜几と名らる。又甗架にて魏の曹操の制と云ふあれども、いかでか燕架は臥視書の具とみれば、今の見臺はかりかるべし。余、中山傳信録をみしに、本邦の見臺の図を出して書架と名せり。架の字は、ひろき天宇の中におくといはざる意あれども、是によりて書架と名んは、從ふべしと覚ゆ

○たうせ

B 23416

余が二水楼の記。名に改めるゝ高瀬川を舼あると書る所
雅なる人なり。余曰、劉熙が釈名に舼の小くして深きものを
舼といふ。又和名抄に舼和名多加世と出たりと言へり

○ 筌

筌はうゑなり。今すゑとよびとらへ方言のおよそ魚へ竹を
つくりたる器をいひ、魚を捕ひ山川の瀬にかせおくところ
魚を捕るなり。又小捕にしてまうるとするなり。本名
かうけなり。又字の罪の字又は槮の字なるべし。郭璞曰
積柴於水中魚得寒入其裡圍捕取之とみえたり。和名
抄

又鴨川其外処々にても村のごとき本になして定めの所
より以上を刻をはけて流れをとめ處々を修るなり。又人
ともいふ。杭をもて此則とるべし。西土はなして作る大湖に
建るものをいへは横に七尺を刻て下より一則二則とだんだん
七則がてまでる。又別に一碑を建てヽ十二月をもらて名上
旬中旬下旬を刻して、其の月の其の旬は水其の所に
ひろとらつ字とまうし。毎年の雨暘豊凶をまる。其
制大湖備考に見えたり

○ とんぼう

本邦にて儀仗軍器の類をゑがく事なり。有識軍学者などにくはしく説ありて子細ある故実のやうにいふなれどども多く附会の説なり。明の李之藻が泮宮礼楽疏に楽人の冠の図に と画きて小繒金蝉なり。注に繒金蝉取義高潔可以交於神明也とあれば情恰にならびて蝉なる事明なり

○はうとひく

血のまじりたる物をはうがひくといふ事は俗語ならぬを和名抄に鮮血の字をかきて和名なかちといへり

○いろはのうつの字

つは川の字なり。萬葉に一字なり。安我末川君我とあり。續日本紀尾張濱主が表の中に載せたる歌に多天萬川流とかきたり。此説契沖師の随筆に見ゆ

○月輪

月輪の禅閤兼実公の隠室の古跡は洛南の東福寺の近きところにあり。然るを愛宕山の林泉の月輪寺を其所とし公薨去の後かしこへ引移されしやらんいぶかし

○秘事異説

今の世に歌学者といふもの彼は秘事なり是は異説と口伝伝授なりといひて事を定家卿に託して己が名を人に売る。殊に彼卿の罪人ともなり。定家卿の白りぬき書どもやまのごとくはさくら花を。ふらして花ちるときはとくぎすきぼらしきすとかくざるべきにいふべからず思ひよらぬ事は捨るにも晴によむほどにかなふべし。かく侍るなり。後の人秘事異説のみたらんは必是をとりてよろこびて不詞に枝をしおれに擬を不知ならひ筆なれ杜鵑をばけしきにとらふべく又ひとり人丸の説をならひたると。賛するとき羽ひぬ人侍るまじくとぞ。此説は鄕の門自他の中より出て百あまりありて出せるを

しかれば彼卿に名をおふせる。傳授口决といふものの疑ふべし。或縉紳家の仰らるゝ、彼卿の假字使ひといふもの多く偽作の物なりと名家にはいひつたへ古来分ずとせ。

○ いもせ

吾邦の古書に妹をせといひ兄の字を書き妻をいもといひ妹の字を書きたるて腐儒の論に兄弟夫婦混偏のことをあるは古をしらざるなり。　吾邦のみには西土もまた然り。周禮に聯兄弟とある注に兄弟謂婚姻嫁娶詩經の黄鳥の

疏に此文を引て是謂夫婦為兄弟也とあんなり。此説ハ巽疑斎先生の随筆にみえたり。されハ和漢とも古へは通じて用たりとみえたり

○ 年忌

年忌の事古書に拠なし。一周忌は儒の小祥忌。三年忌は大祥忌をまねびたるものにて。七年。十三年以下はいつ比よりか始まりたるにや。但雑四事大成経にあるは拠どころあり。されど近比の偽書なればなり。東見記に。櫻町中納言その父少納言入道信西の十三回忌を修せんと欲す。其弟僧明遍。高野山に住せり。是に問ひて曰。我佛の法四十九日にて止む。

年忌の事いろいろとすれど。其事終に止みたり。以上文 しかればいよいよ實拠なき事とはみえたり。されども祖先の事なれば忘ざらんよりかかる事をなして。遠を追ふ志ならんは。まことにもいふべし。ただねがはくは年毎に忌日を慎みて。終身喪のごとくふせば。聖人の教に違なくして。祖先を尊ぶるの達道なるべし

○ 蜥蜴

肥前の蓮池候の家士。松枝千之助といふ人の家にてある居たるおりふし。前栽の竹籬の中より一條の煙のごとくなるもの

出づ。庭上にあること六七尺にして。盆の水をまきちらすがごとく。かくして雲のごとし。暫くありて。漸くうすくして消えにけり。ぬ。其下をみれば。庭の石盆の大さばかりなる穴ありて。へこみたり。しかるに此の説によりてみれば。竹の節の中に蜥蜴あるときは。半天河の水をのみて。吐て雨となしたるなり。蜥蜴は龍の属なるや。雹を降らせし事。朱子語類。其外の書にもみえたり。今一説を挙ぐ。劉居中嵩山の巓にのぼる。大なる蜥蜴数百ありて。水盆のごとくなるを繞るもの。その後みな口に入れば即吐く。雹となりて弾丸のごと

これを側に積ことしばらくの間に累々として地に満ち忽まち震雷一声きこゆれば雹となりて失にけり。其翌日山下の人来ていふ。昨午雹大に雨ふらし。朱子語類に。蜥蜴皆是にて同し。東坡の詩に致く有る蛇脱く無角龍とあるも。亦一怪虫なり

○異草

信州高井郡山王村の土屋和助といふ者の前栽に。天明二年壬寅四月のころ異草生じ。茎は薊に似て棘なく。鼓草に似て地上にのべるところは和大黄に似て濃き方なり。葉の長さ八尺ばかり。幅一尺四五寸。其後左右へひろがりて径二間中余

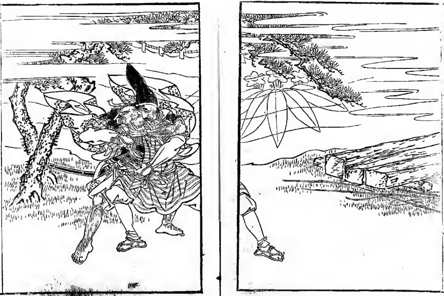

なりしころや秋のみかり盛んにして物ごとの比据しは行らい
へる草木やと蒹葭老人の尋ね来りきを写し給ふぞむ

○ 護短

其家の所にはうつしかりしり目の今にてなくなる
秋草の上に下りる露を紀の貫之中宮の御屏風に
書きし時ぞ其家にあそびしかりけると秋の絵をさる
らに其家は得るとも人々かきるれば貫之る事そとし
おきて不覚にもかうりたりとて哥どもく書きるやう
きりて二の句よりかゝれるとなん此等や人の短をかくも
ろくつくらものなるべしさりけるなくて書認られたる
あらば雖しきるへばなぞつありてぶ世ならん短をかくも
ゆるしき事。稽叔夜が山巨源に與る絶交の書に仲尼不假
蓋於子夏護其短也とみえたり。子夏の生質吝嗇なるを
護りて孔子其蓋をかり給はぬとなり。此護の字義此ごと
くよく守りて人の長所をかきぬるの末代の
我もへもよく此意を自省て自の短を深く慎み人の短を
能護べき事ふくして

○ 唐人の性怪を好

西土の人の性怪を語り神を説る事を好むにもあらず
論語にも子は怪力乱神を語らずと故に見えたり。山海経
神異経をはじめ近世の新齊諧の類にいたる数百部の
怪談神異の書あり。税允明 枝山の などは学問の力もある人
なるに語怪といへる書を著し其中に甚奇怪にして信じがたく
かゝる事あり。済瀆の祠に大なる池ありて金銀を借らんと欲する
者神に祈り珓を以て決し。珓は貝のてきさるもの也。是を投伏仰をもつて神の許否をとふ 神許
せば契券をかきて池中に投じ良久しくして契券にかきし程の
金銀ありて出る。貸者若これを貿易をなせば利市倍を加へ期
月にいたり本利を具へ祭謝して水中に投ずれば金銀没
して其券うかみ出る。人間の式のごとし。牛馬百物も又借べし。
生物といへども是を投没再び出るまでも死ざる事なしといふ。
怪の甚しき如斯ものにて此風俗清にいたりて益盛なりけらし。
擇子狗が傷寒辨證録に其方剤の奇なるはいふに及ばず其の
方は武夷山中にて張仲景に逢ひて直に傳へし其の剤は神
仙異人に受たることなど虚誕妖妄捧腹に堪ざるものあり。
然るに 吾邦の人非を挙て十是を捨る癖ありて。かゝる類
虚妄の事なりけれは其他方剤の奇験ありとも係て是を捨る

事情むづかしくなくとも、必彼此の両非を折中して其是なるを知るときは天下讀むべからざるの書なき事を知るべし

○ 画家に猿猴と称する者

画家にゑんこうと称するの諸書に考ふる所なし 塩尻 尾州天野信景所著 小五色線を引て曰謝霊運遊名山観掛猿下飲百臂月相連云々。世に猿のよく手を連ねて水中の月影をとらんとするさまを画がくは此事にや。但月影をとらんとする事は経律異相にも見えたりし相連なりたる故事とは別なり。考るとひろく尋ねて得しかるべし 以上 余此二書を未見ることもあらば塩尻によりて書して後の識者を待

○ 葬禮

儒書に葬礼制を用ゐる事三代格に出づ。吾國久しき風俗なり。又碑を立る事は三位以上の墓のみなりし。それより以下は樹を植ゐる事今にかはらず。

○ 後藤祐乗

後藤祐乗は美濃の國のよしある武士なり。室町殿に仕へしが故ありて一室にこもりゐる。閑寂のあまり桃核をもて小刀を以て日吉山王二十一社の樹木猿六十六疋を彫刻す。其形勢

繊窓其工千古に秀づ室町殿足と云処ひ罪をあつし金銀
銅を鍚ハ目貫小柄等を造りしめ給ふ其下絵は狩野法眼
元信の写ものなりとぞや其挑核の山王は今常刕にありて祠
を造り日吉権現と祀るとかや

○清少納言の墓

享保二年丁酉三月安芸国宮崎にて宅地をひらきて古き
石碑を掘出せり其石面に清少納言の字并和歌一首あり
うたしなきにはしれきのしとなれるのはよかまんてしれ
けられしもろるに清少納言は伊予の国にありて行ぬるとは見

書きのえくたれとも芸刕の事は古人もあらざるしるや

○仏像の製

天野氏曰仏像を彩色するに皮膠を用ゆれば穢ありとて
陀羅尼集経に薫陸香汁と羽皮膠を用ゆべからざる故也といへり
仁王念誦法にも香膠をはくもぎしとあし香膠とは法の
芳州の根汁の黏者をいふ又石蒜芥子の油を絵具にまじへて
妙なりとぞや木像にも今皮膠を用ゆれば漆を以てするも清
浄ならず恵心等の古作に皮膠つかはなしとぞいへり

○頼朝卿を祖親へ平家の遺臣

世にいふ悪七兵衛景清頼朝卿をはからんと南都大仏殿供養の時大衆のまじはりてとらへられし事又眼に魚鱗を覆ひ盲人の形となりて幕下を窺ひし事いづれも景清にあらず東大寺にて窺ひしは薩摩中務といへる者なりと保暦間記にみえたり魚鱗を眼にかけしは上総五郎兵衛なる事東鑑に出たり

○菩薩

今米を菩薩といふ事雞林類事に白米を僕菩薩といひ彼国白と僕同音なるや粟を菩薩といへるなり朝鮮の方言なり又醤を密祖といへば吾朝の味噌も密祖と和音近ければかしこの詞のうつれるやと塩尻によりて続き考なり

○あふむがへし

世に鸚鵡かへしといふ歌を小野小町の事として謡曲に作りしもあれどさる事と思へり

くものうへはありしむかしにかはらねどみしたまだれの内やゆかしき桜町中納言成範卿のもとへ内の女房のよみておくりけるをや文字をぞにかへて返しけるよし十訓抄にみえたり

○ しやくり二首

人前にてもなし得てぞいふまじきたはふれごとを早撰読なりとおもひしに後

京極殿の家集に

あはれにもいかにしのびてしのぶれどしくれわたるは

むしのあまりにあふなげきていへ陰欽なればこそなりけれ

あく雅語なり

○ 尊影

足利義満公を上天皇のごとく称宣下は應永十五年五月五日

の事なり。公深く賢としてこれを辞しけるにかばやむことを得ると畠山基國細川頼元諫めて辞せしむる事、瀧川吹毛居士が記するん（朝廷も宣下ありしよしながら家の記にみえたり）

えたり。あるが今金閣寺の霊牌に太上天皇と記せしも。

寺僧の私なり。此公明に臣と称し日本王の報爵を受し

は比類なき大逆無道。皇朝の賊臣といふべし。全く公室に

学術とぼしきの罪なり

○ 性善誠意

菜根譚（還初道人の所著）に為悪而畏人知悪中猶有善路為善

而急人知善處即是悪根といへる詞、孟子の性善といへる

ことも叶ひ大學誠意愼獨の意もよくかなへり是を書して
身を慾ぬ路の字根の字に眼をとゞめよく省察すべき
事なりとぞ

○數寄の赤烏帽子

かはらぬ物好をそしる諺にいふ赤烏帽子といふ事は室町殿の時 于時義教公 松浦肥前守教義御數寄の赤塗の烏帽子をきられしかバ公其貌を自ら畫きて賜りしとぞ。今其畫南禪寺に有りとかや 是は肥前薙髪の後自ら納むるなり これより世の諺となりしとかや

○海人

西國海人多し女のみなり生涯眉を剃らず鉄漿を付ず髪に油をつけず歯を染ず海中に入鮑とる男子の着は下帯のごときの代用で縄に長さ七尺ばかりの縄をつけたるその形のごとくなるもの中に穴ありて其側に八大龍王と彫たる物を用ゆ是は鮑の海底の石に付たるを放つものなり八大龍王と彫るは悪魚を避る為とかや海中へ入れば凡二丈貝類のあるまで沈みてヤウと声を出し気を吐して後にひねて縄の大ひなる長さ凡五尋の縄をまきて入る

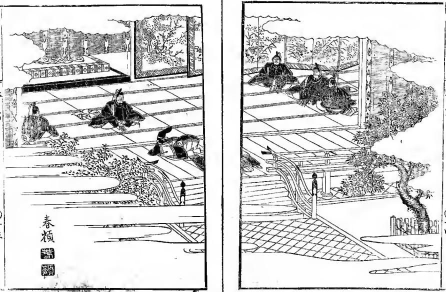
春頴

此あるに鮑を采りて浮むなり。此者西土にてはまさしや。徐
墨客揮犀に李仲遊同安の知縣なる時、ある人海舟に泛て
外国に交易し、米を積ミ帰りて曰、大風のためにある嶋
嶼に飄倒せらるゝ月明なる時、十数人海より出て嶋上の石に笑
語す。體貌人と異なる事なし。但裸形なるのミ。舟人羅
鼓をならして是を駭せば大に笑ひて肩をはしらせて海に
入てさる。嶼人曰、是海人なり。室嶼中にはいりしとかや。是
吾邦の海人のミ、西土此者なし。故に奇怪とし是を記す

○ 南北御一統

元中九年壬申（北朝の明徳三年）閏十二月、主上（後亀山院）御入洛、是
は去比より御和睦の事、大内義弘が伝に本満高に議して
室町へも達し、叡慮をもはくらひたとぞ。其御粧ひ
行幸の例に任せて御供はきまはるべきよしなって行よ。
今かかる体おはるべうもなくて、禁中より　勅使をたてられ
さる。室町よりも細川畠山山名以下、諸臣に向ひて供に
奏しられば、主上仰せ出されて曰、伝国の重宝として三
種の神器を授まいらせ、幹仁親王（後小松院なり）を御養君になし
奉て、一統の化をきたさすしかるべきのよしにてぞ

此所ゆゑで、行幸なりし。今 叡慮の外なる御使
ありて驚き思召されしを、武家つもまたしも此由 仰せ出され
あるなどくに重ねて遠乱に及び、佐殿京都の方へ告つ
人馬のをさめさしむるべきよし。満高やがて室町の館に来
ありてやらるは南方の仰せ御利運至極せり。神器渡御
なるほどは南方 當今ついてやしまた勇事ワくかさる
き上ハいそぎ和を構せさせ給ふべきとて、太平の御基ひ
なるべしと諫め申されば、室町殿かくそと諾し給ひければ
汝まいりてともかくもこしらへなれと仰せるほどに満高

嵯峨に参りて、室町殿の宣ふ旨を奏し。 行幸の御発
叡慮のまゝに諸家供奉しまつるべきよし啓しければ、主
上斜ならず叡感ありて、幸させたまふ。去ほどに同
五日に、三種の神器を禁裏へ渡し奉る。南方の公卿
なん。御伴櫃の前後に供奉しまつる。都よりの御迎の公
卿二十一人、並に守護の武士には備中守満高参りて近く
奉て、京中の貴賤街に拝しまつる。実に五十余年
の春秋を南山の雲につゝてましくるの今年まさ
しく降りさせ給ひける。隠徳つはやがて。 太上天皇の

尊號を授まゐらせ給ひし。十一月四日。太上天皇　禁裏へ
御幸ましくければ。さまぐの御遊ありて武家より御料
などゝも奉り南方伺公の公卿も顕官えのぞくなるもさ
ようし。　宣下ありければ上下一時に眉目をひらき都鄙ふ
業の賀儀をのべて、一統の御代にかへらせ給ふを悦びあり
ければ　光厳院よりこのかた五主をへさせまし〳〵ける。
閏統の君と申奉るべきところなりき。明徳三年壬申　實御帰京之記　可秀謹く
おはしまし。　太上後亀山天皇恢復の謀にて北狩し給へ
ども強暴に屈し給ひ父となり玉ひて　神器を傳へ

給ふ事。名正しく分明らかに武臣満高身権勢に據るども
威武に恃み仁義をたてゝ王室を譲め事を定め二君を安じ
て。天下の巻舒をあらせし嗚呼時なる哉賢なるかな

○　喜撰の歌

古今集に編みたる外に
本のあるよし又聞ゆるは今の人のしらざる事なりけるの
仲よりうけし此續古今撰集の時にあらはれしや今
衆儀にかゝ時為家卿貫之の筆なりしを見んもしれし
きよしは何やれなれはへざりしに為尹卿は王家集

の義せられしと堪忍にみえたり

○賤の女の詞

後柏原天皇崩御の時三條あたりに住ける桶工の女御葬禮を拝みまゐらせて

およびなき雲のうへなる御なげきなれども天が下とてぬれし袖かな此詞醒睡抄にみえたるよし堪忍にもみえたり

ゐなかの中間の口詞

A 00
4163

○枇杷の樹を伐る

余一條國の学校に助教たりしとき学舎の後園に大なる枇杷の樹ありて多く実をむすぶ守る小生氏枇杷の実のなるに親ふたがりその年ごと不熟なりし余これを愁ひ教授に此樹を伐らん事をたのむれども肯せず其後講武場の本田を造るを名として是を伐る其事畢るを罷らし自ら發むる事三日にして事解けぬその後太宰氏が漫筆を見るに是に似たる事ありて其の護園寺の

B 23416

僧舎に柿樹ありて実をむすぶ住僧尊融甚だこれを
愛す一日人其大なるを偸みし尊融怒りて人をよびて
命じてこれを斫しむ人これを問ふて曰此樹の物をとりて
吾これを愛すれバ人これを偸む偸むものゝ罪あり
吾亦これを怒るも其過ちなり物の累をなすことを
かくのごとしとなりや。すべてのもの其職ある菓樹
を栽て業とするあり是を買てひさぐ者あればすべてのもの
栽るに具へとするは偏の端なり孟子に神農の事をいふ
許行する者を弁ずる條に小人の務むべきにあらずなり

○ 糶賤貴

紫芝園漫筆に曰享保の間海内米の價一年一年よりも
賤し辛亥のとしに至りて一石の價畧所の三斗の如し
畧所ところの價金一両に一石三斗許
府下にて一士人の宅中に寓せる客あり
士兄を填ん事を痛まれける其者曰士逃さ不にあらずれ
此客の士金一両を費すべし米を以てこれを計れば
容易にして満たべしとなりとかや此時一石十二三金にあ
たるなるべし

○ 好奇

同書に、徂徠先生又仁斎先生奇を好む、余 太宰自謂
よりこれを観れば、徂徠の奇をこのむ仁斎より甚しきこ
人のいふなしてこれを效をものまねたりとこそ。余
謂、徂徠仁斎もとより奇を好む、太宰の奇を見より甚だ
きものなり。経済録は政談より甚しく、作非は辯道より
甚し。仁斎先生は温厚の君子、其奇二氏に及ざる事遠し

○ 鼠毒

余嘗傍なるもの 小君鼠の為に命を殞落るあり。鼠は
人これは殺さん事を思ひ、鼠の死したるをみれば甚快とする。

事で見かりて鼠毒を治する奇法をぬさり。其咬たる
時、其痕の上に堅魚をけづりかけ、猫に舐らしむれば、よく舐
るものなり。湯薬は敗毒解毒の剤を用ゆれば、其毒能解
するとなり。若さるに即時に此法を用ひざれば、卯て毒気
内攻する事あるへし。又其羽ひとつき事なりとて、三加周勝
に桂玄珉といふる医あり。其子鼠に手指を咬まれて死し。
明年其妻亦鼠に咬まれて死し、其明之年、玄珉も亦鼠の
ために命をおとせり。爰といへし。家終に齋人に子孫三世
虎にかまれて死したると同日の談なり

○穀を食せざる

元禄中、相州に寡婦あり。年四十所、故なくして食せざる事三年。此事役所にきこえて、臣にして是を問る。答て曰、食を欲さるのみと。其後尚其食せざる事を疑ひ、これを留むる事旬余。わづかに白湯をのむのみ。顔色肌膚、常の人にかはる事なし。医をして其脈を診せしむるに、平生なりといふ。又享保のころ、江戸賈家の一婢、三四日にして一たび食す。是亦病む事なし。大宰子の外甥、匹田尚維が家に一奴を仕ふ。長州の産なり。一日一食、申の時に食す。其食ふ事亦多からずといへり。余先年豊前にあそびし。一婦人あり。大豆を食して米を食する事をしらず。其時十七八なりければ、今は五十に近からん。其後の事はきこえず。

○椎の葉

懐の希斎といへる人、一年の春、都よりかへるとて、ふしみ竹田のあたりにや、都をはなれて、しらぬ川の瀬を思ひいでゝ、やゝありてもゆきつゝ川、みれば水のこゝろもしらずゆく、道しるべかつてわかるもおふ久世の篠坂、木の芽はもえて、井手のやまぶきも咲ぬべくなれば、川蛙のこゑもきこゆ

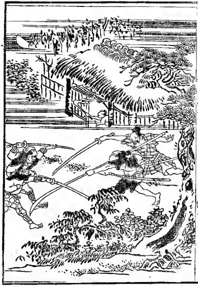

さてあん侍は、其杉は光明山の南なる、綺田といふ里に一本を
うゑしかれ、うき植なくぬるさへ、けふしうつれひく
ゑりしぬよ。おもひ出たる茶菓の記よ。
あなたけれは器よせたる飯をさまさまく植しかれは
椎の葉をさとなとよみたるをおもひ出て、此椎の葉にては
かりのそのけや、明日ゆきて問をあとし。甚秋ありしが平尾を
よみけり。神童寺越えたる道にて、一人の翁よとゞめ
なひ、椎の木はいづれぞやと問ば、これこそと指さしぬや
折て又問ず、翁いでゝなかりしは問ひたまふよろ

古のくの弦茶芙蓉にあり。飯をもるはこれひろき
葉をいふにやとかくは問ひ侍るに、翁笑ひて、和哥乃
事は知り侍らねど、此ころにて、椎本牧童のうたふ哉
きけば、さて此葉をさく二人いねて今はそれよりにひとりねむし
いふ言にてやわらんといふをきゝて古歌の心をえたるのみか、此奥の翁
とはうとよ侘びぬるよし。竹巣がいひぬ。若狭の梅屋何
がしも、此言をきゝて、今椎といふ木の葉に飯をもり
みかへりつかへて、それ歌の疑惑とれなん。茶菓集へ
槲の葉を椎といひやうりたるなるらん。椎は実をとりてめづ

れ擲は古より飯をとるのもとらひしはげしき畜ながら風流頗固甚けちえてばかりぞや。我古帖にいはくの道のきはれやをむらん推のゑふせそき猿のこれひともよみたり

○宿村

畿内の國々に宿村或は夙といふものありて何代の頃より平民と異なるやうになりけむ、婚姻を結ばざる由なるよ一等卑しきものとおもへるは其故を正さゞるの誤りなり。宿は守戸を唱へ誤りたるものにて守戸は　天子の山陵を守護する百姓をいへるなり。いにしへは山陵に陵戸守戸といふものを置かる。陵戸は山陵の徭役諸事の為に附属さ守戸は盗賊山陵を発掘きて宝器等を掠め取ることを禁めんとの為に守護せしめ給へる者なり。延喜式の諸陵式に畝傍山東北陵は　橿原宮御宇神武天皇。有二大和國高市郡一守戸五烟。又春日率川坂上陵。　春日率川宮御宇開化天皇。在二大和國添上郡一。以二在京戸十烟一毎年差充令守。今の南都林小路。念佛寺の境内にあり。五烟十烟といふは今の五軒十軒といふに同じ　松下見林の前王廟陵記に曰、今按ずるに延喜式諸寮式をみるに陵戸守戸有差異なる者あり。

守戸ありて陵戸なきは守戸陵戸を兼ね陵戸ありて守戸なきものは陵戸守戸を兼ぬるものなり日本紀顕宗天皇紀に充陵戸兼守山これなり弘仁式の諸陵式に陵者置陵戸五烟令守之中略陵戸及守戸計帳者寮（諸陵寮とて山陵の事を司る役所なり）差専當人注名申省（民部省なるべし百姓の事を[illegible]そのところの惣奉行なり）分遣本郷（本郷は山陵の[illegible]）陵の有所にて與國司共相知勘送其戸籍亦差遣専當官人勘送之とあるは此文の意は天子の陵ごとに陵戸守戸を附らるる諸陵寮といふ役所の頭よりして其陵戸守戸の用にたつべき人を百姓の中よりえらび出して民部省といふ百姓

の惣奉行なる民部卿民部大輔などいふ官人へ申達し其国の守と共に守るべき次第を吟味し戸籍につき其まれ當りて官人をさしそへて陵のあるところへ送るとなり上にいふる延喜式の　開化天皇の陵の下に在京の戸十烟を以て年毎にさしかへて守らしむとあるは南都市中の家を毎年十軒づつ差あてて守らしめ給ふなれば平民と差別なき事明らかなり又續日本紀に承和十年四月朔日の條に陵守百濟春繼といふ名みえたれば姓氏もたしかなる者とみえたり今余が考ふる所は守戸なるものは別に一つの

證據ある事なり。和名十市郡。高市郡ふては宿村とさん
てゐくらふ郎山陵の守戸とるゝを畧したるものなり。此者
畿内のみにて他國よなきうてもあるべし。たゞし近國あり
なりは畿内の邑々のうちれたるものなるべし　再考するに中世宮座とるよの守なりて常士の氏の古来より著姓なるのミ。其列よ入る事をゆるさゞるよ依りなり来るものを座中ゟ列せしめたる者　天子山陵の守戸を守れるも甚もしめ筋株の内より事によりてゆれは若姓の者とゝても非事よなりうるとをゆるされし宮座よ列せらしを例として遂ふ別格のやうになりしものなるべし

○　括板

涌幢小品よ。括板は宋の慶暦の間の人布衣畢升よりくる者
はじめて造るよしみえり。尋常の刻板より後よ出れり。

世よ宋板とよぶものゝ濫化の物なり。　吾邦刊行の書を
聞し。法然上人撰擇集を開刻せられしを山門よりくさた
し事なり。書名を忘却せり後日考ふべし又南都の正平年中に論語集解を刻して今猶世に存す括板よなりし後。括板は
室町家の時東福寺にてはじめて彫刻せり今尚存在を

○　去

去何年といふ去の字和俗よなりとす。資治通鑑よ去十五
年京官盡徑考して三等と次胡三省が注よ去十五年は
猶昨十五年といふとしとみえたり

○　容柄赤くなれは醫師青くなる

俗語和漢ひとしきもの甚多し續世説に枇杷黄にして醫
者忙しく橘子黄にして醫者藏る乃知時候然耳とあれバ
唐の李伯玲が醫に與ふる帖よりに白金一挺奉備黄橘之
需とあるも此意なり

○状

歐穫手簡に東坡曰近奉状皆達　吾邦書簡を状といふ
事此詞あれば同しやうにかよふまでも此状ハ本手書簡のこ
とのみはなく委細の情状をいふ言葉にてありさるをや　今
とのふ事なり

○七夕

京攝の俗七月六日を以て七夕とし乞巧奠をなし又は飛
なり西土にても宋の太平興國三年七月の詔に七夕の辰
甲令にかなふを今の俗多く六日を用舊制に從ふべしと
なし七日を用ふべし且名七夕とし然とも何れの時よりして
なる唐の世此説なし必五代よりなるならんといへり

○秘書晁監

安倍仲麻呂唐にての姓晁と書し朝と書を何の由なし安
倍を晁と改られしとかや若州の画工某子が考かへし爾雅

に朝は信也といふをとりて二字を一字に省して異国ぶり
に改めたるなるべし是は朝の古字なりと漢書字例にみへ
たり名を衡といふ又同時の詩人胡衡といへるは朝
衡を謂りたるものなりと林子の若話にいへりてくはしく
記されたれバここに贅せん監は秘書監の官なりのちま
た左散騎常侍安南都護北海郡開國侯に封ぜられ食
邑三千戸なり和漢両國の印を佩たりしは其器量抜群なるべ
けれど累世の君を忘れ父母の國を舎たるは不忠不義の
至りなり山邊の憶良が唐にてかしこに天さかる鄙とよひ

吾日の本とよびたるは名分大義をまもるべき事体應
居と雲泥の相違なり人に居たるの慎むべき事也

○一字

醫書に桂枝一字耳草一字などいふ二分五厘の事なり
銭のおもてにはかならず文字四字ありて一せん一かく字あ
たるをば一字は四分にて二分五厘となるなり六朝の比より
天下金乏しくて功ある者を賞するに銭を用る時字を
文にかへて壹萬字といへるは二千五百疋の事十万字といへる
は二万五千疋の事なり牛馬は脚の数にてかぞへたり漢

書に牧馬二百號。孟康が注に五十匹也。師古曰、號者の蹄字也 千牛は百七十七頭の牛なり。其角と蹄とをかぞへてかくいふなり。数の多くなるをいふなり。これ書るすのなるべし。又の字は篇海類篇にみえたり。續字彙補には韓退之作るといへり。後の字と通ず。俗字なり。後山先生の文會筆録に此字の考あり

○泥金畫漆

椿園雜話に我國の樹工をよく法を唐土より傳へたるものなれなり。兩山墨談に泥金畫漆の法はもと倭國に出たり。宣德年中楊某といふもの倭國に往きて其法を傳へしといふ。其子楊塤これをならひて、自ら新意を出し五色金鈿を以て並施す。其舊法に泥まず、かへつて勝れり。於て物色天真に極ひ、燭然たり。倭人来りて称嘆して曰。我邦此法をはじむるといへども、未だ此妙に至る事能はずと伏せり。是によりて考へ見れば、蒔繪は我邦を始めとすといふべきなり

因に謂、余先年の白山御に寓せし時、嶌門の川崎侯の藩とかいふ漆工あり。侍臣の人 五色のみならず、その色を漆に合せ、万の物を画きて真のごとくならしむ。又磁器の如く

損じたるを本として作り漆して是を塗り其うへのていれ
る事、漆の妙をしるゆへ、茶器をひさぐ家、屡此人をようり
て利を得る事を守て後には其事をやめたり。余が
家に本造の急火焼あり。清らに清き猪の造る所の数を 冬の日温酒を燗て
客を養ふるに、座客其器を火上に置く。知れる者驚て
是をとりはなるに、其底半炭となれども、尚ひつて存れ。
茄子揄實のごとき、我にいきりたるもののごとし。豈揚墳
巧を美んや

○ 癩を療を

癩病を治する法少からずといへども、驗ある事稀なり。
寶暦年中、尼崎の何某、姓名は忘せん 癩病を患て面色変じ
たりしが、藤傳是をみて、我一法あり治をべしとて其人を裸
にして全身を熟視し、脊をすこしばかり斬て血を出し、
此血を壺中に納め、人のしらざる所の土に埋置べし。やがてや
まひは治をべしといひておのれ去りけるが、三年の後此僧きた
りしかバ、其人病治したるを深く感謝しけるに、僧の曰、埋
め置し所の壺をほり出しみるべしといへば、其言のごとくすれ
ば、壺中にいささかまでありし血たるに満てかうばかりなりし

とて其僧去て又来らざれば名もきかず法も傳へる事なし
惜むべし　蒼園雜話

○廣東人参

廣東人参の功能は柔和、世人はあまねく知る所なり。然ども
に是を朝鮮人参にくらぶれば其功はひとしけれども、其
能おしはかる所あり。たとへば玉と水晶とのごとく、能光さく
ろふにくらぶれば水晶は玉の温醇含畜の気象に似ず。きら
きらしくげやかなる意ありて、病者の肌熱を動すおそれ
なきにしもあらねど、其成功にいたりては韓参に伯仲の

品なり。然るに近来の一説に、廣東人参はもと人参に
あらず。彼地に生ずる所の本草に所謂三七根なりといひ
より世人多く疑惑を生じ、其説紛々たり。因て是を兼
葭蒹小質を爲同余弱冠より此物に深く心を寄せるゆへ
其説を精覈す。廣東人参の　我邦に来る事、享保年
中を始とす。（廣東より舶来せし図なり。俗に廣東人参といふ）四十年前、長崎にて清商
に向ひて、其人曰く此物唐山にては西洋人参といへり。参に
近来舶来の本草従新、又房肆考等の書に始めて西
洋人参の名みえたり。又寛政九年丁巳の春、阿蘭陀の

船アメリカ人参といふものを載せ来れり。全く廣東人参なり。蘭語にアメリガーンセンムと号けし。センムは人参の蛮名　フランス、イギリス等の人アメリカのヌヰヨルクといへる地より交易し来るといへり。是を廣東人参といふは西洋アメリカより廣東へ交易し来り我邦へ交易せし故に此名を得たるならんや　又今年享和元年舶廣東の三七根を得て。廣東産の三七根色は蛤粉のごとく形状は烏頭のごとくふとくして大さは廣東人参に似て重く堅く味も亦是に同じ　いよく西洋参三七根の別物なる事を詳にして四十年来のおもひを明けるとぞ得られき。實に物産の学ぶる年志の厚きよりてなり。余もまたしも此物を自ら服し、人にも用ひて。其功能を見れば。其明説を得て此物倍品とする寃をも洗め世人の信を厚くし病客の助ともなるべしときてまくのこれおかくなるを事とせり

○ 晒書

椿園曰三伏の時書軸を晒をよろしとして世間一般になすと示なり。然れども臘寒中の風寒にゆかるを好二三日かけて収むる時は則三伏を経て黴も蛀まること無

南紀談にもあるせりとぞ

因にいふ人多く書軸文書を納るに樟脳を用ひ又銀杏の葉を挿めども樟脳は消化し易く銀杏は蛀を防ぐ力

乏し。奚疑齋老人曰、煙草の氣辛烈なるものを莖と
ちり一冊に一兩扁ともはさみおけば、たとへ晒をまたくしても
蟲食事なしとぞ。余數年此法を用ゆるに其患なし。
夏日書をさらし、温氣を含めば、却て濕氣を生じて
大に蟲氣を生ず。藏書家必ず用ゆべし。烟草甚切なれども貴人の慰みにて
かゝる事もあつかふべし。笑ふあつかふ事なり

○詩話

祇園南海 與市と称す 十四歳の時、白石 荒井 芳洲 雨森 の諸君と
共に木下恭靖先生の門に在て同く學習せられき。一日詩酒
の會ありて共に擣衣の詩を賦す。南海の詩の句に、夜々
鳳樓月色高く、朝々燕山雪花重しといふ句を諸子評し
て曰、此句佳なる事は佳なれども、おしむらくは題意に背
けりと。南海曰、是乃擣衣の時景をのべて影写の法なりと
いふ。於いて議論紛々として是非さだまらざれども、恭靖先
生に問ふ。先生曰、是則鏡花水月の趣をなせる句にして実
に詩家のおもむきなりと称せられけり。然れども後來
詩名天下にとどろき、詩壇の盟主とあがめられるとなり。湛園
皆川先生曰、余亡弟 北島の事と一夜百首を作。丑の刻より次

まして余みに是を成とて身常に余よりすゝやかなるに、半刻をすぐれどもなほ次余これをはやしみ其志をせられはやくりて成れりとみへ是をみれば詩百篇に得し気をとつて和歌百首をよめり。まことに我いまだ七歩に及ざりしと信られき兄弟とも別者といふべし

○町

町の字まちとよみて都會の街巷の字にあてるはかなへ叶ざるやうなるは頑なりといふべし。此字田界の事に用ひる字勿論なり。人の居宅も多く田地によるとのあれは坊名に用ゆるも謬りとのみいふべからず。三國典略に梁候景の首を若竹町にかくるといへれば西土にてもたまくはいふ事やと我友元紀が説たるは此よりや考ふべし

○白菊

西土にては黄菊をとひ、吾邦にては白菊をとふ。彼方にては黄菊をとるは秋の金氣を用ひて稱美とし五雜組にもたり。公儀も盤すり秋金をとふて黄なるも同の意なるべし。本邦にて白菊をとる事新羅菊の轉じたるものなりと松下見林がいへりと是も亦よき考ふるものなり。かけられ西土にて黄菊をとめで賞し　吾邦にて白菊を

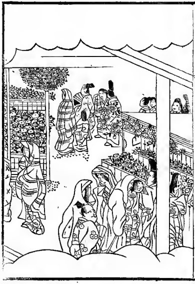

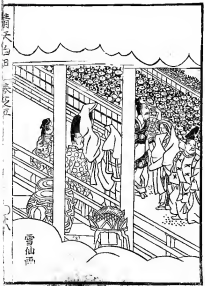
雪仙画

ゑんでしは、國風俗なるべし。そのうへ白菊の音は西土に雖
なくば悦して、黄菊の訓は　吾邪にかくるなれば黄菊
詠ふよろしく、忌にきらふ語のやびられば、おのづから忌ある
ものなるべし。すべて物の事をそへて聞けば、かくる
穿鑿して落つるにや、本居が月輪と黄泉といひしは月
讀尊とまうすよりて、黄泉讀月訓なればたゞしく當るき
事たるひなき月輪をさして凶悪汚穢國といひしはいま
者の誤にてあくまでかゝるひが事をばいひ出せるなり

○本獅子

神社にまつぬとなづけて置ものは、本獅子なり。むかしは
大裡にて、垂簾の風に吹けさしぬために、獅子に高麗狗の形
をきざみて造り、鎮とせられたるなり。神社は宮殿をまねび
たてたるものなれば、此物を造りて垂簾の鎮に用たる
なるべし。枕草紙、栄花ものがたりに、おさへこまいぬとかけり。高
麗狗といへるは一角ありて、是はもし獬豸の事なるべきと、高
麗より持来りたれば、こまいぬと名付られしや。唐の徳
宗、火精剣を抜て、檻と獬豸を碎る。獬豸身に應じて碎
たる事、杜陽雑編に出たり。今角あるを獅子の牡とし角

みきさを非とするは非なり。是を門におけるはいよ〳〵古風を失したるなり。又随身と称して武官束帯の像を置くは近衛の次将。左右中少将 胡床にかゝりて庭上の陣に居せらるゝやうを摸したるものなるべし。此他四神の旗にゑかきてなどく

て 皇居のかりさまをうつせるにはあらじけん。またほに葱花輦 皇后中宮の乗り玉ふ輦なり は南都の八幡宮に古来の物のうつて、近きころ模させ給ひし事なれば、かゝる故物の神社にのこれるも復古の一助ともいふべし。但其位ある神にもあらぬを僭して用んは神慮のほどもいかゞならんと覚ゆ

○ 絳雪

寛文元年、右京の人 中村元真 越後へ下りけるに、おなじ正月十五日の夜絳雪 其色うす紅なりとぞ 降りて、夜明けて見れば遠近山田野に紅に変じければ、うつくしき事たとふるものなし。しばらくありて一陣の風吹おこり、其雪を吹あげぬるがさながら白雪のやうにふりきたりけるが、程なく飛て越の国のなごりを秋をひとつになりむつれ化して　元真

志なさるゝ越路の雪ぞけさはしもよし吹越の国の春秋をしるとよろこかりぬる事かしこもれ

あり。しかり天平四年正月、陸奥黒川郡の北十一郡赤雪降ること二寸と續日本記にみえたり。其後長治二年六月二日北國紅雪ふり。文明九年七月にもふりし事歴代の書にもみえたり。西土にては太平廣記王芝堂談薈等にみえたり

けりのまきこれにて終

文化四年卯春發行

皇都書肆

菱屋儀兵衛
吉田屋新兵衛
八幡屋金七
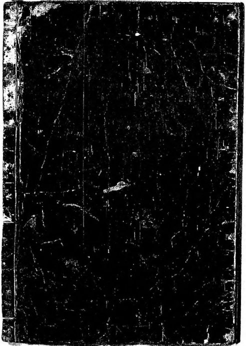
信州